

仕 様 書

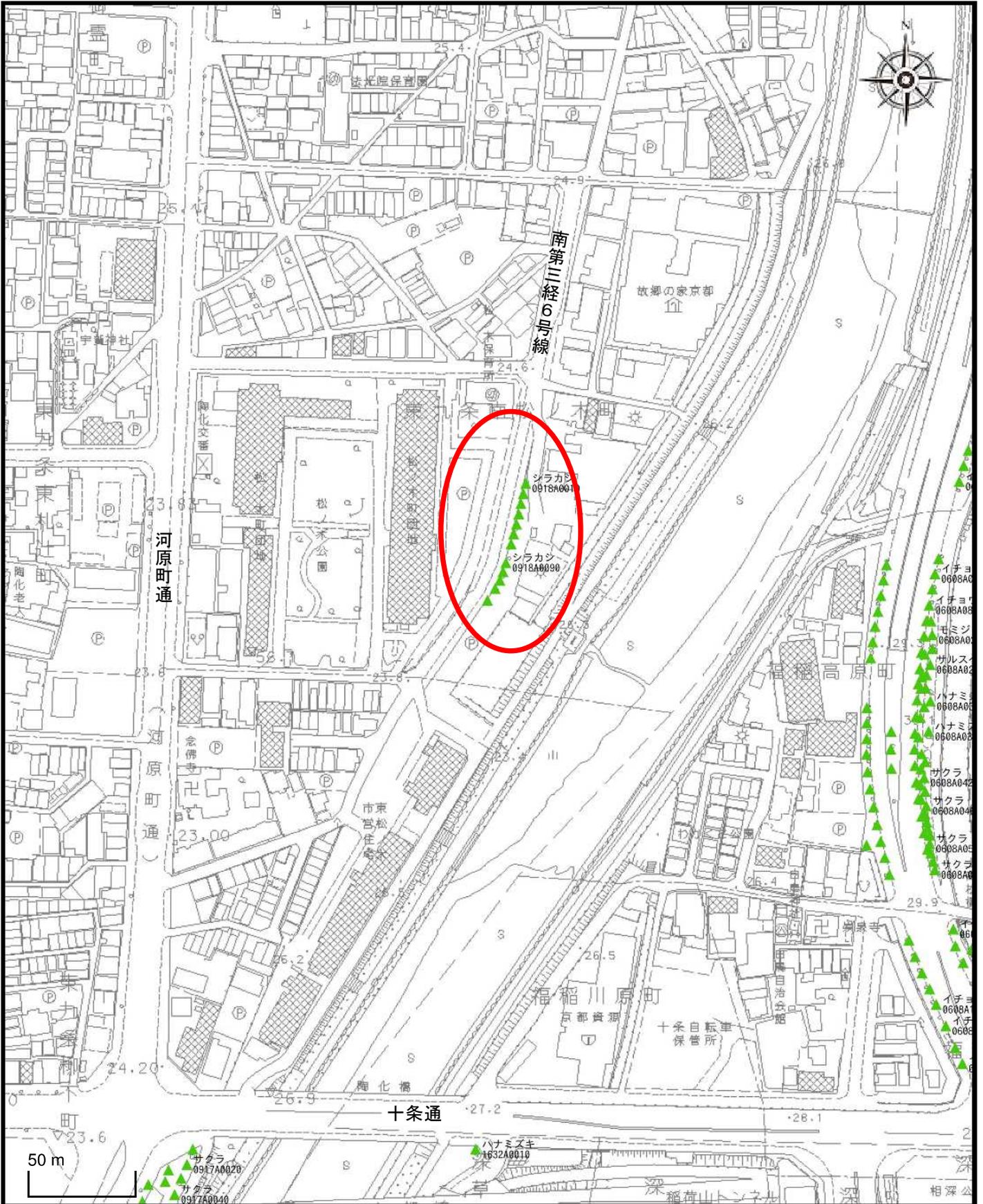
建設局南部土木みどり事務所

(担当 安達、森山 電話 075-691-3158)

件 名	街路樹剪定作業 (南第三経6号線)
履 行 期 間	契約の日 から 令和8年3月31日まで
履 行 場 所	京都市南区東九条東松ノ木町地内
契 約 条 件	<p>1 作業概要 繁茂した街路樹 (シラカシ N=12本) の基本剪定を行うものである。</p> <p>2 作業対象 別紙「箇所図」、「現況写真」、「対象木一覧」に記載の樹木</p> <p>3 作業内容 (1) 以下により、対象木の剪定を行うこと。 (ア) 作業対象木は、数年間剪定されていないため、今後の生育を考慮し、樹木の骨格形成を目的とした剪定を行う。 (イ) 業務にともなう発生材の搬出は、即日に行い、現場に仮置きしてはならない。 (ウ) 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理すること。 (2) 本市担当職員と作業工程、作業の周知等について協議した後、作業着手すること。 (3) 作業完了後、完了届、写真帳を提出すること。 写真帳は、着手前、完成及び作業状況写真を撮影し、提出すること。</p> <p>4 特記事項 (1) 作業に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費、業務に伴い発生した廃棄分の運搬費、処分費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。 (2) 作業に際しては、通行車両、通行者および近隣住民等に十分配慮すること。 (3) 作業中の安全管理は、受注者の責任において行うこと。 (4) 本仕様書に掲げる作業以外に作業が生じた場合は別途協議する。</p> <p>5 支払条件 業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。</p>

注) 本仕様について不明な点がある場合は、担当者の指示に従ってください。

箇所図



1 / 2500

 作業箇所

現況写真



対象木一覧

樹木番号 (半角8ヶ々)	樹種 (全角カタカナ)	幹周R7 (半角, cm)	備考
09180010	シラカシ	48	
09180020	シラカシ	75	(37,24,26,20)
09180030	シラカシ	55	(51,28)
09180040	シラカシ	141	(84,43,37,37)
09180050	シラカシ	109	(83,43,30)
09180060	シラカシ	104	(72,45,31)
09180070	シラカシ	65	
09180080			R6枯損により伐採
09180090	シラカシ	99	(63,51,27)
09180100	シラカシ	76	
09180110	シラカシ	88	(69,57)
09180120	シラカシ	92	(58,28,20,25)
09180130	シラカシ	88	(84,42)